

[平成19年3月29日 (木)]

# 美しい森林づくりニュース 〈NO. 7〉

～ 気持ちのいい森林・きれいな森林 ～

発信元：林野庁研究保全課 森林環境保全班 企画調整係 大竹

Tel : 03-3502-8111 (内線6349) 03-3501-3845 (直通) Fax : 03-3502-2887

本日、「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議が開催され、「美しい森林づくり推進国民運動関係各省庁の具体的取組について」が取りまとめられました。この結果について、本日、別添資料のとおり、林野庁からプレスリリースが行われました。〔詳しくは → <http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>]〕

「美しい森林づくり推進国民運動」関係各省庁の具体的取組について

平成19年3月29日

「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議

「美しい森林づくり推進国民運動」の展開について（平成19年2月23日美しい森林づくりのための関係閣僚による会合）に基づき、政府一体となって「美しい森林づくり」を推進していくため、別添の「関係各省庁が行う具体的な取組について」に掲げる事項について、関係省庁の連携のもと具体化に向けた取組を進めていくこととする。

また、現在、民間主導の全国レベルの推進会議の開催等に向けた取組が進められているところであり、これらの取組と連携し官民一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ることとする。

なお、連絡会議においては、今後、関係各省庁が行う具体的な取組について、状況を適宜確認し、その着実な推進を図るとともに、必要に応じて内容の見直しや追加を行うこととする。

（\*別添の「関係各省庁が行う具体的な取組について」はプレスリリース資料を参照して下さい）

## ◆ 政府広報インターネットテレビで放映されます

政府広報インターネットテレビで収録が終了、第1回「始まり編」では、モリゾー、キッコロにより、森林の機能（温暖化、山地災害防止等）を紹介します。

第2回「間伐編」では、間伐の重要性を紹介、森の名人「埼玉県の浅見さん」のインタビュー、第3回以降は、森林ボランティア活動等の紹介など、シリーズ化されます。また、DVD化も予定されています。放映は4月上旬から。詳しい日程が決まり次第、お知らせします。

## ◆ 第2期「森林セラピー基地」等が認定されました

去る3月22日、森林セラピー実行委員会が開催され、第2期の森林セラピー基地等の審査が行われた結果、新たに11箇所が森林セラピー基地、3箇所がセラピーロード（ウォーキングロード）として認定されました。この結果について、3月23日森林セラピー実行委員会事務局からプレスリリースが行われました。

〔詳しくは → <http://forest-therapy.jp/modules/xfsection/article.php?articleid=63>]〕

平成19年3月29日  
林 野 庁

「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議について

本日、開催された標記会合において、政府一体となって「美しい森林づくり」を推進していくため、「美しい森林づくり推進国民運動」関係各省庁の具体的取組について」を取りまとめましたので、お知らせいたします。

問い合わせ先

農林水産省林野庁森林整備部計画課

担当： 小坂、諏訪、大竹

代表： 03-3502-8111(内線6194～6)

直通： 03-3502-8700

当資料のホームページ掲載先URL

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

## 「美しい森林づくり推進国民運動」関係各省庁の具体的取組について

平成 19 年 3 月 29 日  
「美しい森林づくり推進国民運動」  
に関する関係省庁連絡会議

「「美しい森林づくり推進国民運動」の展開について」（平成19年2月23日 美しい森林づくりのための関係閣僚による会合）に基づき、政府一体となって「美しい森林づくり」を推進していくため、別添の「関係各省庁が行う具体的な取組について」に掲げる事項について、関係省庁の連携のもと具体化に向けた取組を進めていくこととする。

また、現在、民間主導の全国レベルの推進会議の開催等に向けた取組が進められているところであり、これらの取組と連携し官民一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ることとする。

なお、連絡会議においては、今後、関係各省庁が行う具体的な取組について、状況を適宜確認し、その着実な推進を図るとともに、必要に応じて内容の見直しや追加を行うこととする。

## 「美しい森林づくり推進国民運動」関係各省庁の具体的取組内容

省庁名	関係省庁の連携施策例	具体的取組内容
各省共通事項	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務机など木製品の利用の推進</li> <li>・ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進</li> </ul>
内閣官房 （地域再生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生等地域活性化施策との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域再生総合プログラムを活用し、関係府省が連携した施策による総合的な地域活性化の取組を支援</li> </ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設での木材利用等地域における森林づくりに向けた地方公共団体への呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「美しい森林づくり国民運動」における国の取り組みについて、地方公共団体への紹介、呼びかけを実施</li> <li>また、関係会議などで、木材の利用促進等について、協力を要請</li> </ul>
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境教育や学校施設における木材利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における森林環境教育等に係る特色ある体験活動の支援</li> <li>・ 子どもたちの豊かな人間性を育むため、森林総合利用施設や国有林等の森林を活用した体験活動や体験型環境学習を実施</li> <li>・ 学校施設の木造・木質化のための国庫補助の実施、事例集・手引書の作成</li> <li>・ ふるさと文化財の森システム推進事業の実施による、文化財建造物の保存のために必要な植物性資材の安定確保等</li> </ul>
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備にかかる雇用対策での連携</li> <li>・ 医療施設や社会福祉施設等における木材利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに林業への就業を希望する求職者に対する実地講習や職業相談等からなる「林業就業支援事業」等を実施し、林業就業への意識の明確化を図り、林業への円滑な就業を支援</li> <li>・ 児童福祉施設等について、都道府県、市町村が作成する整備計画に木材の積極的活用を図るものを優先的に盛り込むことによる木材利用の推進</li> <li>・ 高齢者施設について、市町村が作成する整備計画に木材の積極的活用を図るものを優先的に盛り込むことによる木材利用の推進</li> <li>・ パンフレットの活用等、医療施設における木材利用の利点等の普及啓発</li> </ul>
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業におけるボランティアな森林づくり</li> <li>・ エネルギー分野における木材利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の社会的責任（CSR）活動の一環等として行う森林づくりの推進の呼びかけ</li> <li>・ 「バイオマス・ニッポン総合戦略」を踏まえ、未利用バイオマスの利用や、バイオマス資源を高効率に利用するための技術開発や実証試験などを行い、バイオマスの利活用を推進</li> </ul>

省庁名	関係省庁の連携施策例	具体的取組内容
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅分野や公共工事等における木材利用</li> <li>・観光行政との連携</li> <li>・国土調査との連携</li> <li>・建設業の新分野進出促進施策との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的木造軸組工法の性能検証による、木造建築物を建てやすい環境整備の推進</li> <li>・地域材を活用した木造住宅生産体制の整備や大工技能者育成等への支援、地域住宅交付金による地域の木造住宅振興施策に対する支援の推進</li> <li>・公共工事において引き続き適切に木材の利用を推進</li> <li>・美しい森林めぐりや植林イベント等、地元関係者等による地域の森林資源を生かしたグリーンツーリズム商品について、旅行業者との連携強化の仕組みづくりなどにより、その開発・流通促進を支援</li> <li>・地権者の高齢化や不在村化、森林の荒廃等により、基本的な現況の把握すら困難となってきた山村地域において、簡易な手法により森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査の円滑な実施</li> <li>・森林づくりへの地域の中小・中堅建設業の能力の活用</li> </ul>
環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園施設等への木材利用</li> <li>・生物多様性保全や地球温暖化防止等の環境行政との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園等における公園利用施設における木材利用及び非木造施設の内装への木材利用の推進</li> <li>・地方公共団体が主体となる国定公園等の事業における木材の積極的な使用についての要請</li> <li>・保全管理の実践、再生整備の実施、普及啓発等の取組を行う「里地里山保全・再生モデル事業」を通じ、全国各地の様々な主体による里山保全を促進</li> <li>・自然と親しむ行事や国立公園等での「子どもパークレンジャー事業」等森林地域を含めた自然の環境教育等の取組や、自然公園指導員等自然とのふれあいを支える人材の育成等の推進</li> <li>・エコツーリズムのより一層の普及・定着に向けた展開を図るため、エコツーリズムに関する普及啓発、ノウハウ確立、人材育成等の総合的な取組の推進</li> <li>・地域に即したバイオマス利用技術等について、開発・実用化を戦略的に推進するとともに、森林による吸収など、各種温暖化施策の効果を評価するための手法開発等</li> </ul>

省庁名	関係省庁の連携施策例	具体的取組内容
農林水産省	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣を本部長とする推進本部を省内に設置し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 民間主導の中央・地方レベルにおける推進体制の整備</li> <li>② 政府広報とも連携した戦略的な広報活動の推進</li> <li>③ 省幹部による全国キャラバンの実施やシンポジウムの開催</li> <li>④ 公共土木工事における間伐材等木材の利用や補助事業における補助対象施設の木造化など、農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、木材利用拡大の推進</li> <li>⑤ 木づかい推進月間（10月）におけるシンポジウムの開催など「木づかい運動」の推進</li> <li>⑥ 様々な主体への森林づくりの参画について呼びかけの推進</li> </ul> </li> <li>・間伐等森林整備予算への重点化や農林水産省関係事業一体となった森林づくりの推進</li> <li>・木材の生産・流通構造改革の推進による林業・木材産業の再生等</li> </ul>